

# 保育所・認定こども園入所入園募集

【申込・問合せ先】福祉事務所子ども子育て支援係 ☎ 3995

4月1日から保育所などに入所を希望されるお子さんを募集します。

## ■保育所などは

父、母とも日中働いていたり、病気などにより家庭でお子さんを保育することができない場合、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

▼応募の状況により、希望される保育所などに入所できない場合があります。

▼保育所などは「集団生活に慣れさせたい」「友達が通っている」「しつけを身に付けさせたい」などの理由では入所できませんのでご了承ください。

## ■入所基準

5年4月1日現在、生後7カ月以上令和4年8月31日までに生まれた（就学前のお子さんで保護者の労働などの理由により、家庭で必要な保育を受けることが困難な場合）

## ■募集する保育所など

▼三葉保育所…定員45人  
▼認定こども園…定員90人

## ■利用区分

就労以外の理由には、妊娠・保護者の疾病・障害、同居親族などの介護・看護、災害復旧、就学、虐待やDVのおそれ、育児休業・育児休業中にすでに保育所を利用されているお子さんがいて、継続利用が必要と判断した場合）などがあります。

※求職活動は90日が上限です。

※延長保育を利用される場合、事前に予約が必要ですが、別途料金がかかります。

利用区分	就労時間	保育時間	延長保育	
保育短時間認定	1カ月64時間以上 120時間未満	8:00～16:00	7:00～8:00	16:00～19:00
保育標準時間認定	1カ月120時間以上	7:30～18:30	7:00～7:30	18:30～19:00

## ■保育料

世帯の課税額により算定しますが生計状況によって異なります。なお、市では保育料の実質無料化を行っています。

## ■申し込みに必要なもの

### ●三葉保育所

▼新規入所…認定申請書、入所申込書、稼働証明書（会社などに勤務されている場合）、4年度の所得割額が分かる書類（課税所得証明書または課税証明書の写しなど）、印かんなど

▼継続入所…現況届、稼働証明書、印かんなど

### ●認定こども園

▼新規入所…入園願書、入園アンケート、認定申請書、稼働証明書、4年度の所得割額が分かる書類、印かんなど

※認定申請書などの用紙は、子ども子育て支援係もしくは三葉保育所または認定こども園でお受け取りください。

## ■申込期限…1月19日(木)

## ■特別保育

次の場合は、随時受け付けて



います。

●一時保育（三葉保育所、認定こども園共通）

【対象】2歳児以上で就学前のお子さん

【入所基準】保護者や同居の親族などが、仕事や病気、災害、事故、出産、家族の介護、冠婚葬祭などで一時的または緊急にお子さんの世話ができない場合

区分	2歳	3歳以上
4時間未満	1,600円	800円
4時間以上	3,200円	1,600円

【受付】随時（緊急の場合を除いて、早めにご相談ください）

【保育時間】午前7時30分から午後6時30分まで

【1日の保育料】※別途、主食費などが掛かります。

●障害児保育（三葉保育所）

心身に発育・発達の違いがあるお子さんを、多くの子どもたちと一緒に保育することにより、成長発達を促します。

【対象】おおむね3歳以上で心身に発育・発達の遅れがある就学前のお子さん

【入所基準】集団保育が可能で、

発育・発達に有効だと判断された場合

【保育料】無料

【受付】随時

【保育時間】午前7時30分から午後6時30分

※お子さんの状況により、保育時間が変わる場合があります。

## ■共通事項

【申込方法】子ども子育て支援係もしくは三葉保育所または認定こども園で配付している申請書に必要事項を記入し、子ども子育て支援係へ提出してください。障害児保育を希望される方は、診断書や母子健康手帳などの確認書類が必要になります。

